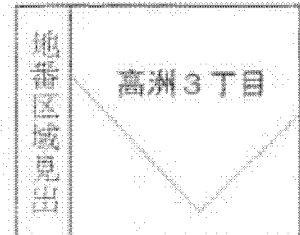


(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が揃え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	千葉市美浜区高洲三丁目			地番	20番30		
出力縮尺	1/1000	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和48年			備付年月日(原図)			補事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3判をA4判に縮小した

平成25年12月5日
千葉地方法務局

申請番号：51-7

登記官

(1/1)

(7 枚目)